



# お知らせ

## 最低制限価格の改定について (建設工事、業務委託(地質調査業務))

令和元年6月1日以降に入札公告、指名通知を行うものから適用

### 最低制限価格

#### 1 建設工事

##### 改定前

##### 【設定範囲】

予定価格の75%～90%

※上記のほか理事長が定める場合は  
予定価格の70%～90%

##### 改定後

##### 【設定範囲】

予定価格の75%～**92%**

※上記のほか理事長が定める場合は  
予定価格の**75%～92%**

【算定式】 改定なし

#### 2 業務委託(地質調査業務)

##### 改定前

##### 【算定式】

①直接調査費	×	100%
②間接調査費	×	90%
③解析等調査業務費	×	80%
④諸経費	×	45%

①～④の合計額 × 1.08

##### 改定後

##### 【算定式】

①直接調査費	×	100%
②間接調査費	×	90%
③解析等調査業務費	×	80%
④諸経費	×	<b>48%</b>

①～④の合計額 × 1.08

【設定範囲】 改定なし

※ 上記以外の業務(測量、設計等)については変更なし